

第 3 0 回 総 会 議 事 録

平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日 開 会

平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 農業者年金加入推進セミナーについて
- 報告事項 2 全国農業委員会会長代表者集会について
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項 1 平成 2 9 年芦別市農業委員会総会日程について
- そ の 他

事務局出席者 水野事務局長・佐々木係長・石黒主査
開 会 午後 1 時 5 6 分
閉 会 午後 2 時 4 3 分

第30回芦別市農業委員会総会議事録

平成28年12月26日、第30回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	古田和男	2	北川 広	3	大橋 茂
4		5	川原光広	6	
7	北野俊之	8	中住 昭	9	谷野一仁
10	吉島真澄	11	宮原良一	12	西田信一
13	藪 雄一	14	石尾 豊	15	山本英幸
16	水田 守				

2 欠席委員

脇島真一 大橋 巖

3 議事録署名委員

藪 雄一、石尾 豊

事務局 長 定刻より若干早いですが、出席予定の方がお揃いですので、
只今から第30回芦別市農業委員会総会を開催します。

会 長 初めに、会長からご挨拶をお願いします。

議 長 12月の暮れの押し迫った中、第30回総会に出席いただき
ありがとうございます。先日、札幌を中心とした50年ぶりとい
われる大雪が降りましたが、芦別においては被害がなく感心
しています。

事務局 長 先日、農業委員6名で市とJAに要望・要請を行いました。
(以下、内容省略)

議 長 本日の総会の進行にご協力をお願いして、冒頭のあいさつと
します。

事務局 長 本日の議事録署名委員を藪、石尾両委員にお願いする。次
に、諸般の報告をお願いします。

議 長 脇島会長代理と大橋徹委員から所用のため欠席の報告を受け
ております。

事務局 長 次に、経過報告をお願いします。

議 長 11月30日以降の経過について報告(内容省略)

事務局 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

議 長 議案の概要について説明(内容省略)

会 長 それでは、報告事項1「農業者年金加入推進セミナーについ
て」私から報告します。

議 長 報告事項1について報告(内容省略)

会 長 次に、報告事項2「全国農業委員会会長代表者集会について」
私から報告します。

議 長 報告事項2について報告(内容省略)

農地係 長 それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請
について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係 長 今月の農地法第3条の規定による許可申請は、売買が1件と
なっております。

(許可申請内容を説明。内容省略)

申請内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満
たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、ただいまの説明について意見等のある方は挙手願
います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請と
おり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、本件は、申請とおり許可することに決定
しました。

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請につ
いて」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今月の農地法第5条の規定による許可申請は、1件でござい
ます。

この案件は、集合住宅の建設と駐車場を整備する内容の転用
許可申請です。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

また、申請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、都
市計画区域内である第3種農地と判断し、各基準を満たしてい
ると考えます。なお、30アール未満の第3種農地の転用許可
申請のため、北海道農業会議からの意見聴取は不要の案件とな
っております。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。議案第2号について
申請とおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号については、申請とおり許可
することとします。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を
議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

事務局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権移転が1件、利用権の設定が2件となっています。

それでは、所有権の移転－1とについて説明します。

(所有権移転－1について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長
水田 委員

所有権の移転－1について、担当委員から説明願います。

所有権の移転－1の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－1について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、所有権の移転－1については、原案とおりに決定しました。

(山本委員退席)

事務局 長

(利用権の設定－1について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－1の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.3)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－1について担当地区の委員から説明をお願いします。

石尾 委員

利用権の設定－1の調整内容について説明。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。

(山本委員着席)

事務局 長

(利用権の設定－２について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－２の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－２について担当地区の委員から説明をお願いします。

北川委員

利用権の設定－２の調整内容について説明。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。

次に、協議事項1「平成29年芦別市農業委員会総会日程について」を議題とします。

事務局より説明を受けます。

農地係 長

提案説明(内容省略)

議 長

説明が終わりましたので協議願います。

(異議なしの声)

原案どおり承認する。

それでは次に、「その他」に入ります。

初めに事務局から何かあればお願いします。

農地係長

平成29年度農業施策に関する要請・要望の結果については、1月総会で報告いたします。

農業委員会委員定数条例の制定について説明。（内容省略）

議長

次に、土地改良区から報告事項等があればご発言願います。

中住委員

野花南地区の経営体育成基盤整備事業について、平成28年度終了までで66.6%の進捗状況となっており、平成30年度をもって終了します。また、4月1日から職員体制が変わります。

（以下、内容省略）

議長

次に、農業共済組合から報告事項等があればご発言願います。

大橋茂委員

水稻の共済支払金額が出ており、芦別では7戸が対象となっております。

（以下、内容省略）

議長

全体を通してその他の案件があればご発言願います。

（なしの声）

以上をもって、総会を終了する。